

## 東邦大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2020（平成32）年3月31日までとする。

### II 総 評

貴大学は、日本の女子医学教育の実現を目的として1925（大正14）年に創設された帝国女子医学専門学校を前身としており、1950（昭和25）年に男女共学の大学として開設された。その後、学部・学科の改組等を経て、医学部、薬学部、理学部、看護学部の4学部、医学研究科、薬学研究科、理学研究科の3研究科を擁する自然科学系総合大学へと発展を遂げている。キャンパスは大森キャンパス（東京都大田区）と習志野キャンパス（千葉県船橋市）を有しており、大学の理念に基づいた教育・研究活動を展開している。

#### 1 理念・目的

「自然に対する畏敬の念を持ち、生命の尊厳を自覚し、人間の謙虚な心を原点として、かけがえのない自然と人間を守るための、豊かな人間性と均衡のとれた知識・技能を育成する」ことを教育の理念に掲げ、「各々専門の学術の理論と応用を教授し且つ研究を行い併せて一般教養に資する学科を学ばしめること」を大学の目的としている。また、こうした理念・目的に基づき、学部・研究科ごとに、教育・研究上の目的を学則に定め、ホームページおよび刊行物によって公表している。特に、来る創立100周年に向けて、より魅力的な大学づくりを目的に、法人本部および教学組織が一体となって定期的な検証を続けた結果、貴大学の今後の方針およびその方針に沿った各学部・学科、各研究科・専攻の教育目標等を定めた『新しいブランドデザインの構築』を作成し、教職員に配付するとともに、教職員一丸となって新しい貴大学のブランドの確立を目指していることは、学部の独自性・専門性が高い貴大学においては新たなチャレンジであり、評価できる。

理念・目的の適切性については、3年ごとに実施される自己点検・評価の際に、各学部・研究科の委員会で検証を行った事項を、全学的な「自己点検・評価実行委員会」が検証する体制をとっている。

## 2 教育研究組織

貴大学は、「自然・生命・人間」という建学の精神に基づいて、4つの学部、3つの研究科を擁し、高等教育機関にふさわしい教育研究組織を有している。また、競争的研究資金の獲得や外部研究機関との共同研究を管理推進する目的で「教育・研究支援センター」を、産業界との連携による研究の活性化とその研究成果の社会への還元を支援するために「産学連携センター」を、国際交流・国際貢献を推進するために「国際交流センター」を置き、全学的に教育・研究活動を推進している。

教育研究組織の適切性については、学術の進展や社会の要請等を考慮し、それぞれの学部教授会、研究科委員会で基本構想を作成し、その後、大学全般にわたる学事を審議する「大学協議会」で検証を行っており、その結果として2013（平成25）年から看護学研究科を開設することが予定されている。

## 3 教員・教員組織

### 全学

大学の理念・目的を達成するための学部・研究科ごとの教員組織の編制方針は明確にされていないが、大学として求める教員像の6条件として「教育、学生指導、学術研究、大学組織運営への取り組み、社会貢献、社会人・知識人・組織人としての態度と行動」を定め、これに沿って各学部・研究科の教員組織を編制している。特に、女子教育の向上を目指している貴大学の歴史と伝統を引き継ぎ、男女共同参画事業の1つとして、女性教員の比率を高めるために女性教員が継続して活躍できる職場環境の整備やさまざまな支援を行っていることは高く評価できる。

教員の募集・採用・昇格についての基準、手続きについては、各学部に教員の任用・教員人事等に関する規程を制定しており、各学部はこれに沿って適切に教員人事を行っている。また、研究科については、原則として研究科専任教員としての募集・採用はなく、学部教員を採用する際に必要に応じて研究科担当教員としての資質を有するかどうかを判断している。

教員・教員組織の資質の維持・向上を図る取り組みとしては、各学部のワークショップ等でさまざまな活動を行っているが、今後は「共通教育推進委員会」が中心となって、全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を行っていくことを予定していることから、研究活動、社会貢献、管理業務等に関するFDについてもさらに充実させていくことを期待したい。

教員の教育・研究業績に対する評価については、学部・研究科の独自性・専門性を尊重し、それぞれの学部において研究科教員も含めた評価を行っている。全学的には、教育改善活動・大学教育改革の推進・課外活動の振興に顕著な功績のあった教員を表彰する「教育賞規程」や欧文学術論文が一定基準以上の有力学術雑誌に掲

載された場合に表彰を行う「学術論文賞規程」等の表彰制度を設け、教育・研究活動の実績を評価するとともにその一層の推進を奨励している。

教員組織の適切性の検証については、各学部の教授会や、各種委員会で行われているが、今後は教員組織の編制方針を明確にし、方針に沿って検証することが望まれる。

#### 医学部・医学研究科

学部においては、教育課程を一般教育系、基礎医学系、臨床医学系に分け、それぞれに必要な講座・研究室・分野を配置して必要な教員数と職位を定めている。研究科においては、授業科目と担当教員の適合性は、「医学研究科運営委員会」にて審議、決定している。

教員の募集・採用・昇格については、「医学部医学科教員任用内規」に則って手続きを行っている。また、大学院の研究指導教員の資格基準は、「申し合わせ事項」等に定められており、「医学研究科運営委員会」にて適合性を審議、決定している。

研究活動の評価として、論文発表、学会発表、研究費取得等をポイント制とした評価を学部・研究科において実施しているほか、臨床医学系の教員は、診療活動評価を行っている。これらの評価結果については、「業績評価委員会」が集約し、個人に通知するとともに、昇任の際の評価資料としている。

教員組織の適切性の検証については、「機構検討委員会」において、継続的に検討している。

#### 薬学部・薬学研究科

学部の教員組織としては、一般教養系に加えて、「物理系薬学」「化学系薬学」「生物系薬学」「健康と環境」「薬と疾病」等、10の系統の専門教育分野を網羅する教員で構成されている。研究科の教員組織としては、15の基礎系分野と1つの医療系分野にそれぞれ専任教員を配置している。

教員の募集・採用・昇格については、学部においては、「薬学部教員人事内規」に則って適切に教員人事を行っている。しかし、准教授以下の教員の選考に関しては、当該講座の教授が判断しており、基準や手続きを明確にするよう改善が望まれる。研究科においては、学部教員の採用時に審査を行い、最終的に研究科委員会において判断・決定している。

教員評価については、「教員評価検討委員会」が作成した教員評価基準をもとに実施し、研究論文、学会活動等の研究業績についても評価している。これらの評価結果については、昇任人事の際の参考としている。

教員組織の適切性については、教授会において検証を行っており、案件により教

授会内に小委員会を設置し、検討している。

#### 理学部・理学研究科

教員組織としては、学部には置かれている「人文・社会科学系」「自然数理系」等、5つの系統の教養教育分野や、6学科それぞれに置かれている専門教育分野を網羅する教員で構成されている。年齢構成や分野構成については新任人事の際に各学科において議論している。また、学生5名につき1名の専任教員を配置することを「企画調整委員会」「人事委員会」で申し合わせている。研究科については、学科の教員が併任しており、大学院学生の定員に対して教員を配置している。

教員の募集・採用・昇格についての基準、手続きは、「理学部教員人事に関する規程」に、また、各職位の基準は「理学部教員人事の資格審査に関する細則」に定められ、「企画調整委員会」において採用すべき教員の専門分野と職位を決めたのち、「人事委員会」において候補者の資格審査を行い、教授会で決定している。研究科教員については、大学院での指導実績・経験を加味して、研究指導・補助の区別を設けている。これらの過程において、教育・研究分野や年齢構成の適切性も審議され、学科の人事構想を反映した教員組織の適切性の検証が行われている。

教員・教員組織の資質の維持・向上を図る取り組みとしては、合宿形式のFDを実施するほか、教育・研究に関する講演やテーマ別の分科会を行っており、そこで出された提言等を教育改革につなげるよう努めている。さらに、教員の資質向上を図ることを目的として「教育開発センター」を設置し、FD活動等を独自に展開している。

毎年、学科ごとに専任教員の業績評価を行い、教育・研究活動の活性化につなげている。その際、「教育、教育関連業務、研究、学部運営、対外活動」について各自で自己評価を行い、コメントを付けて年度末に学科主任に提出し、平均評価点の結果がフィードバックされている。

#### 看護学部・医学研究科（看護学専攻）

大学の理念に基づき、学部の教員構成としては、「一般教育」「専門基礎」「看護専門」の3つの領域で分け、看護専門領域は指定規則の分野に国際看護学が加わった9つの分野に分けている。貴学部の特徴的科目である英語、人間論・歴史と宗教、感染および国際看護に関連する科目には専任教員を配置している。研究科の教員構成については、学部と同様の領域ごとに組織している。

各分野における教授、准教授等の職位別構成割合はほぼ同じになっている。職位に応じた任用基準を定めており、看護学は実践の科学であるとの理念から、看護系教員については採用時に一定の臨床経験を求めている。講師以上については教授で

構成する「選考委員会」で科目適合も含めて選考しており、任用に関して透明性が保たれている。研究科については、内規・申し合わせに則って、「看護学専攻運営委員会」において審議を行っており、指導教員の質を担保している。

教員の資質の向上を図るために、「FD委員会」を設置し、定例の研修会では、全教員が2年に最低1回は講演者として自分の教育・研究に関する発表を行っている。夏期研修会では、教育・研究に関連する講演会、ワークショップ等を行い、各教員の教育・研究活動の能力向上に努めている。

教員組織の適切性については、「将来計画検討委員会」が検討している。

#### 4 教育内容・方法・成果

##### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

###### 全学

建学の精神と理念・目的に基づいて「高度専門職業人を育成し、社会貢献できる人材の育成」という教育目標を定めるとともに、学部・研究科ごとの教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、ホームページ、シラバス等の刊行物で公表しており、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との連関についても説明している。

大学全体としては、3年に1度の自己点検・評価実施時に教育目標、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行うことを予定しており、見直しを実施した場合は「大学協議会」で報告される。

###### 医学部

「教育目標である『人間愛にあふれたより良き臨床医』の具体的真意である基本的知識・技能・態度の修得と社会的使命を自覚し、生涯、医学・医療のあらゆる分野における社会的要請に十分応えられる医師としての素地を体得したものに学位を授与する」という方針を設定している。また、全人的医療教育を基盤としながら臨床実習に重点を置く教育課程を編成し、コミュニケーション能力育成のために介護・看護実習活動等を導入して、国際化時代に対応するために外国語教育を充実させるという、教育課程の編成・実施方針を掲げている。

これらの適切性は、「教育開発室」が検証を行い、「カリキュラム委員会」に提言するとともに、教育ワークショップでも議論されている。これらの結果は「教育委員会」、教授会に報告され、ほぼ6年ごとに見直しを行うことを予定している。

###### 薬学部

「優れた人間性並びに高度な専門知識を有する心の温かい薬の専門家の養成」と

いう教育目標を掲げ、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、および態度を身につけるため、各年次で設定する進級基準を満たし、さらに卒業に必要な単位を修得した学生に学位を授与するという方針を設定している。また、「豊かな人間性、高い倫理観を有する人材の育成」や「リサーチマインドの育成」等、8つの方針に基づくカリキュラムを編成することを教育課程の編成・実施方針としている。

これらの適切性については、教務委員会において教育目標との整合性も含めた検討を行い、専任の教授・准教授・講師・助教で構成する教授総会で最終的に検証している。

#### 理学部

専門知識・技術の習得と応用力、コンピュータリテラシー、論理的な文章の記述と質疑応答能力等、6つの能力の習得を目指すことを学位授与方針とし、「基礎学力」「科学的素養」「問題発見」「社会人力」を4つの柱とする教育目標を掲げ、十分な学習成果を挙げるために、それぞれの学科で特色ある教育課程を編成・実施することを教育課程の編成・実施方針として掲げている。また、臨床検査技師課程および教員養成課程においても、教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針を定めている。

これらの適切性については、「企画調整委員会」で検討し、最終的に教授会で検証しているが、今後は学部独自に設けた「教育開発センター」が組織的検証を担うことを予定していることから、その活動に期待したい。

#### 看護学部

大学の理念に基づき、「人々の人格を尊重する」「看護専門職として、高い倫理観、責任感を持ち、誠実に行動する」「看護を実践するための基礎的能力を持つ」「主体的に学習研鑽を積む姿勢を持つ」の4点を学位授与方針（卒業時における期待される学生像）として明示している。また、「社会の構成員」「感性豊かな人間」「看護学の知識と技術の修得」「自ら生涯学び続ける能力」の4つの視点から「豊かな人間性と社会性を身につけるため」の科目、「変化する社会の中で看護の果たす役割を追求するため」の科目、「看護専門領域」および「総合領域」に分けて、教育課程を編成・実施することを方針としている。

これらの方針の適切性の検証については、4年ごとにカリキュラムの適切性を検証している「カリキュラム委員会」と教務委員会で、「知的探究心を持った誠実で思いやりのある調和のとれた看護実践者の育成」という教育目標との整合性も含めて検討する体制が整っている。

### 医学研究科

医科学専攻修士課程および医学専攻博士課程は、「独創的な医学研究者」と「指導的医療人」を育成するという教育目標のもと、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を定めている。看護学専攻修士課程および博士課程は、「総合的な医療・保健を支える人材」と「高度実践看護学の教育者、研究者」を育成するという教育目標のもと、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を定めている。しかし、医科学専攻修士課程および医学専攻博士課程においては、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果については定めているものの明示していないため、公表することが望まれる。

医科学専攻修士課程は「医科学専攻運営委員会」で、医学専攻博士課程は「医学研究科運営委員会」で、教育目標、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の適切性を検証しようとしており、両委員会がその責任の主体となっている。看護学専攻修士課程では、「看護学専攻運営委員会」が検証を行っているが、看護学専攻博士課程については、開設2年目であり今後の検証が待たれる。

### 薬学研究科

「高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師、研究者を輩出すること」という教育目標のもと、薬科学専攻修士課程では、「研究能力又は高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を身につけること」を、医療薬学専攻博士課程では、「薬剤師または研究者として自立して医療活動、研究活動を行うに必要な高度な専門性並びに優れた研究能力及びその基礎となる豊かな学識を身につけること」を学位授与方針とし、これらに関連した教育課程の編成・実施方針を設定している。

これらの方針について、博士課程では、「大学院研究科委員会」で適切性について検証している。修士課程は、現時点では修了生がいないため今後の検証が待たれる。

### 理学研究科

「自然科学の教育研究を通して高度な専門知識に裏打ちされた問題発見・解決能力を涵養し、さらに、自然に対する畏敬の念と謙虚な心を持ち、バランスのとれた科学者・技術者として社会を支え、国際社会でも活躍しうる能力を身につけること」を学位授与方針として設定している。また、学位授与方針に関する基本的な考え方に沿って、論文作成指導についても言及した教育課程の編成・実施方針を設定している。

これらの適切性については、各専攻会議で検討したうえで、「大学院教務主任会」

において各専攻から具体的な提案のあった事項を議論し検証している。

## (2) 教育課程・教育内容

### 全学部

高度な専門的職業人を育成する学部が多いため、各学部のカリキュラム編成にあたっては、専門教育、教養教育、外国語、情報教育にかかわる授業科目等の配置を各学部において随時見直し、学生が順次的・体系的に学べるように配慮している。教育課程および教育内容の適切性は、各学部において検証したのち、教授会、「大学協議会」、理事会と段階を踏んでの審議を行っている。

### 医学部

医師養成に直結する自然科学科目（物理、化学、生物）や数学・情報科学等の医学準備教育と専門科目はすべて必修とし、基本的には文部科学省が提示している「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に準拠した教育課程を編成している。4年次までに臨床実習前教育を終了し、C B T（共用試験）およびO S C E（客観的臨床能力試験）を合格した者のみが臨床実習に進め、6年次秋には、医師国家試験に備えた集中講義を実施している。医学の知識と技術の習得に加えて、医療人としての基本的な資質を涵養するための全人的医療人教育を必修科目とするほか、幅広い視野を涵養するための教養教育を選択科目として1～4年次に開講している。

教育課程・内容等の適切性については、教育ワークショップで議論されているほか、「教育開発室」が収集・分析・検討した国内外の大学の教育課程の情報をもとに「カリキュラム委員会」が学位授与方針および教育課程の編成・実施方針も含めて検討を行い、教育委員会、教授会に答申している。

### 薬学部

教育目標の達成に向けて、医療現場で必要とされる幅広い人間性を涵養するために教養教育科目を設置するとともに、薬学への導入科目を低学年に配置し、専門薬学科目として、薬学基礎系科目、医療系科目を配置している。また、リサーチマインド育成のための卒業研究を4年次秋学期から6年次春学期必修としている。さらに、倫理哲学、ヒューマニズム、プレ実務実習等の科目を多く配置し、医療人としての倫理観の涵養に努めているほか、臨床に強い薬剤師育成のため医療系の講義、実習、演習等を配置している。これらのカリキュラムについては、学生の習熟度に合わせて1年次から専門基礎科目において基礎から教授し、さらにリメディアル教育を行うよう配慮している。なお、カリキュラム内容およびその適切性は、全教員参加型の薬学教育ワークショップにおいて「6年制薬学教育」をテーマに討論を行



ったのち、教務委員会で随時見直しを行っている。

#### 理学部

「自然科学の学修を通して、科学的思考方法を身につけ、専門の知識と同時に均整のとれた豊かな人間性を育成する」ため、教養教育科目では、社会と科学の結びつきへの理解を目指す人文社会系科目を数多く設置するとともに、数理科学を学ぶための数理系科目も充実させている。さらに、それぞれの専門分野・専門職において活躍できるマルチライセンスを持った専門職業人を養成するために必要な教育課程を編成している。特に、「一般教養」「人間性」「倫理観」「コミュニケーション能力」等を身につけるための「社会人力」の涵養を目指して、グループワークの科目を配置する等、1年次からキャリア教育と学部科目を結び付けている。また、高等学校での未履修部分を補うための初年次教育を行い、専門基礎教育へ移行できるようにする等、学生が順次的、体系的に履修できるように配慮している。

教育課程の適切性は「理学部教育開発センター」が中心になって議論・検証を行っている。

#### 看護学部

教育課程の編成・実施方針に基づいて、「人づくり」としての素養を養う一般教育領域、「看護の基礎的知識と、科学的思考を培う」基礎領域、「専門的知識と看護の対象者への理解」を学ぶ専門領域、そして「実践力と判断力を養う」統合領域を積み上げた課程によって教育を行っている。また、教養教育として、「人間性を養う感性を培う」「視野を広げる」「自然科学を学ぶ」という3つの分野の科目を配置するほか、学生の人間的・精神的な成長を促すために、1年次に文化講座や自然体験学習を、2年次に日本文化研修を配置し、専門職として技術・知識を学ぶ前に、人間を理解できる広い視野と高い感性を培うことに役立っている。

2010（平成22）年より保健師養成課程の選択制を導入し、2011（平成23）年より助産師養成課程を大学院教育へ移行したが、看護師養成の4年制教育の充実を図るため、語学教育では英語8単位を必修化し、さらに第2外国語として7カ国語を開講する等、国際看護および感染看護を特徴とする貴学独自の教育課程を編成している。

カリキュラムの適切性は、ワークショップ等での議論により随時見直し、「カリキュラム検討委員会」や教務委員会で検証している。

#### 医学研究科

医科学専攻修士課程では、医学研究を遂行するにあたって必要な法的手続き、倫

理指針等について学ぶ医科学研究序論、研究計画立案の手順を修得する医科学演習、研究の実施に関する医科学特別研究を必修科目としている。医学専攻博士課程では、将来指導者として必要な教育能力と学習評価能力を養成する医学教育学、医学研究に携わる者に必須の知識と法的手続き等を学ぶ医学研究基礎、研究の企画・展開方法を学ぶ医学研究演習を必修科目としている。いずれの課程でもリサーチワークを中心に専攻分野の高度な教育を行っており、博士課程の医学教育学は、能動的学習意欲の涵養につながっていると評価できる。

看護学専攻は、講義と演習科目を、1年次にはコースワークを中心に、2年次にはリサーチワークを中心にバランスよく配置している。助産師課程を盛り込んでいる性・生殖看護分野では、演習・実習科目を多く配置している。また、高度看護実践課程（CNSコース38単位）の設置を2012（平成24）年度に申請しており、博士課程での研究に進む道と、高度な看護の実践者の道を用意している。

カリキュラムについては、「医学研究科運営委員会」が責任を負っており、教育課程の目的をより反映させるために、コースワーク、リサーチワークのバランスについて検討している。

#### 薬学研究科

修士課程においては、薬学以外の出身者を考慮して、講義科目、演習・研修科目、研究科目を配置しており、コースワークとリサーチワークのバランスも配慮している。また、基礎薬学の研究者を養成目的とする臨床薬学特論科目も開講し、医療現場をも考慮した基礎薬学的研究を進めている。

博士後期課程においては、豊かな学識を醸成するための演習科目と課題研究を含む実習科目によってカリキュラムを編成し、いずれも必修としているが、社会人や修士課程未修了者を受け入れているので、その基礎的学識を養う教育内容の充実が望まれる。

なお、カリキュラムについては、「薬学研究科委員会」が検証を行っている。

#### 理学研究科

博士前期課程にあつては、生命倫理学や科学技術の進展に伴う社会的諸課題等に対しての問題発見・解決能力を修得させることを目指し、専攻分野以外に「生命・科学倫理」や「科学技術と社会」等の科目も履修させる工夫をしている。博士後期課程にあつては、科学的知識を新たに生み出す創造的能力を修得させることを目標とし、高度な学識を履修させる演習と特別実験を配したうえで学位論文を作成させている。

また、カリキュラムの適切性については、各専攻会議や「理学研究科委員会」が

検証を行っている。

### (3) 教育方法

#### 全学

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学部・各研究科の特性に応じて、講義、演習、実習等の適切な教育方法をとっている。各学部において、実践能力を修得するため、専門性に立った学習課題発見型、問題解決型少人数教育（チュートリアル）の導入を推進し、自己学習スタイルへの転換を図っている。シラバスについては、各学部・研究科がそれぞれ様式を統一して作成し、シラバスに基づいた授業展開を行っている。しかし、一部の学部では、実験・実習や演習科目を中心にシラバスへの掲載を省略する等、学部内での対応に齟齬が見られる。なお、薬学部、理学部、医学研究科、薬学研究科、理学研究科については、シラバスをホームページで公開している。

研究科における教育内容・方法等の改善に向けた取り組みは、各研究科委員会を中心に行っている。

#### 医学部

基礎・臨床医学科目は、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠し、チュートリアルと講義を組み合わせで行っている。グループ討論と個人学習を組み合わせたチュートリアルでは6～8名の学生に1名のチューターが指導にあたり、臨床実習では1～3名の学生に1名の教員が指導に当たっている。教員は教育ワークショップへの参加を、チューターはチューター養成ワークショップへの参加をそれぞれ義務づけており、教育能力の保証に努めている。また、シラバスについては「教育ポータルサイト」に掲載し、個人認証を得た後に学生・教員ともどこからでもアクセス可能で相互に講義内容をチェックできるように配慮している。

教育方法等の検証については、「カリキュラム委員会」「一般教育あり方検討委員会」「教育開発室」等、多方面から検証するシステムとしている。

#### 薬学部

低学年次において講義は2つのクラスに、語学では8クラスに編成して授業を行い、5～6年次には学生を各教室・研究室に配属し、問題解決型指導を行っている。実習は原則として講座単位で担当し、薬学総合実験部門がこれを支援している。また、外国語教育では少人数教育を実施している。

学生による全科目の授業評価を行っており、その結果を担当者に報告することで、授業改善に役立てている。また、「薬学教育ワークショップ」で教育内容・方法の

向上を意図した取り組みを行っているほか、シラバスの内容も毎年修正する等、教務委員会による教育改善の取り組みを行っている。

#### 理学部

コミュニケーション力の涵養を目指して、グループ・ワークを中心とした授業形態を多くとっており、各学科においては、それぞれの特性に合わせて、講義、演習、実験、実習等の授業形態を設定しているが、1年間に履修登録できる単位数については、生物分子科学科、物理学科では上限が高く設定され、化学科、情報科学科では上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。また、一部の実験・実習や演習科目を中心にシラバスへの掲載を省略する等、学部内での対応に齟齬が見られる。

教育内容・方法等の改善を図るため「理学部教育開発センター」が、学部・研究科のFDその他の責任組織となって年1度の学部FDや学科単位の小規模FD等を実施している。また、一部の学科では「カリキュラム検討委員会」を設置し、学科内FDを行うことで教育内容・方法等の改善に役立てている。

#### 看護学部

貴学部の特色である語学や文化講座、専門科目の演習と実習は少人数制で実施し、臨地実習は、学生5～7名に対して教員1名の体制で実施している。ビデオ教材をポータルサイトで提供し、また「身体侵襲」を伴う点滴注射等の基礎技術に関する練習を企業の模擬病院で臨場感をもって行えるようにする等、学生自身が自学自習できるよう工夫している。さらに、看護学部の期待される学生像や看護技術の到達目標を示した冊子を、看護学実習時に学生に配付しており、学生が卒業時までに達成すべき看護技術のレベルを理解しながら実習に取り組むことができるよう、配慮している。シラバスは「教育ポータルサイト」に掲載して、個人認証を得た後に学生はどこからでもアクセスできる。

学生による授業評価は担当教員、学部長にフィードバックされるほか、「非常勤講師会」「臨床講師会」等を年1回開催し、授業の改善に役立てている。さらに看護系大学の教員対象の看護教育に関する研修会には毎年参加し、それを学内にフィードバックする等多様なリソースから教育方法を検討している。

教育方法等の検証については、「カリキュラム検討委員会」が担い、教務委員会と連携して検証をしている。

#### 医学研究科

医科学専攻修士課程は、リサーチワーク主体の教育課程であるため、学生の積極

的参加を促すよう講義も少人数で行われている。1年次末には研究計画を立て、2年次6月末に論文題目を提出し、10月末に中間発表を行った後、最終審査に臨む手続きとなっている。

医学専攻博士課程では、入学時より一貫して指導教員が教育・研究指導を行っている。4年次に学位論文題目と共同指導者を「医学研究科委員会」に提出し、中間発表会の後、雑誌に掲載された論文を博士論文審査のために提出する。

看護学専攻では、2年次までに研究計画書を作成し、公開の研究計画発表会で評価を受けた後に、論文を作成し、審査に臨む手続きとしている。

教育方法等の向上を図る取り組みとして、医科学専攻、医学専攻については、学部のワークショップの中で大学院教育に関する少人数のグループワーキングを行っている。看護学専攻については、修士課程、博士課程で、大学院学生との討論を行いながら、教育・研究指導の向上に結びつけている。

#### 薬学研究科

修士課程においては、講義、演習、実習科目を配当し、薬学部以外の出身者にも、薬科学の基本知識を早急に習得させるため、1年次に基礎薬学関連科目、演習科目を配当している。博士後期課程においては、各学生に対して指導教員を定め、学生と協議のうえ研究計画を策定し、研究室ごとに中間発表会等を通じて継続的な指導を行っている。

研究科独自のFDとしてワークショップを開催している。

#### 理学研究科

博士前期課程、博士後期課程では、研究科共通科目および専攻の共通・基礎・専門科目において、それぞれの特性に応じて、コースワークとリサーチワークを組み合わせる等、教員の創意工夫のもと学生指導を展開している。研究指導計画のもと、学生の具体的な目標と計画をもって研究指導を行い、研究の進捗状況を確認するため、専攻ごとに中間発表会を開催している。授業は、シラバスに従って進められ、また定期的な見直しも行われ、一部の専攻では、学生一人ひとりに応じた研究計画書の形でシラバスを作成して、特別演習・特別実験を実施している。

「理学部教育開発センター」が、学部だけでなく研究科のテーマを取り扱ったFD等を実施し、教育方法等の改善を図っている。

### (4) 成果

#### 医学部

教育目標である「よりよき臨床医の育成」のために、臨床実習に入る前の学習成

## 東邦大学

果について4年次末に実施しているC B TとO S C Eをその評価指標としており、合格基準はおおむね全国平均レベルである。また、臨床実習終了後に「アドバンストO S C E」を実施し、6年次に所定の全課程を修了した者に卒業試験を行っている。さらに、卒業時の評価は医師国家試験の合格率を評価指標とし、新卒者のそれは全国平均かそれ以上を確保している。学習成果の評価は、各学年の年次部会が主として行う体制を整えており、これらの結果は、学部長の下で学部教育全般を管理統括している「教育委員会」および教授会で審議され、医学部教員に共有されている。

### 薬学部

学士（薬学）の認定は、学則に沿って行われている。学生の学習成果を測定するための評価指標として国家試験の合格率を設定しているが、教務委員会において評価指標の有効性の検証を行いながら、新たな評価指標の開発に努めている。

### 理学部

卒業判定は、学則に則り、教授会において適正に審議・承認を経て、学士の学位を授与している。卒業時における学生の学習成果を測定するための評価の1指標として、人材養成の結果としての就職状況等が挙げられているが、現在、「理学部教育開発センター」が評価指標の開発に努めている。

### 看護学部

学位授与に関しては、教務委員会および教授会で学生の単位取得状況について審議したのち、卒業要件の認定を教授会で審議して決定している。なお、看護学部の卒業要件については、学則別表、『学習要項』に記載し、学生に周知している。

教育課程の成果の1指標として国家試験の合格率を活用しており、その比率はおおむね全国平均を上回っている。また看護技術の到達度は、チェックリストを用いて卒業時に学生自身が自己評価している。さらに、卒業生についても評価の対象としており、卒業生の約70%が就職する医学部附属3病院との連携を図る年3回の「看護教育運営会議」で、卒業生の状況がフィードバックされる等、多面的に教育成果を評価している。

### 全研究科

修了要件等は、ホームページ、シラバス等に明示され、各研究科において定められた規程に則って学位を授与している。また「優れた研究業績を挙げた者」の修了を認め、その修了要件については在学期間の特例があるものの、学問分野ごとに発

表論文の質と数で判断している。しかし、医学研究科および薬学研究科において、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を指導教員から学生へ口頭説明しており、文書形式で明示していないため、改善が望まれる。

なお、博士課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出して博士の学位を取得した者を「課程博士」として取り扱っていたが、研究科規程を改正し、2012（平成24）年度入学生以降を対象に、満期退学者への課程博士の学位授与を廃止した。

#### 医学研究科

リサーチワーク中心の医科学専攻修士課程、医学専攻博士課程における学習成果については、研究領域によって異なる評価指標を設け、個々の大学院学生がどれだけステップアップしたかに重点を置いて評価している。看護学専攻の学習成果については、修士論文または博士論文で評価している。

#### 薬学研究科

学位論文審査に先立ち、公開形式による学位論文発表会が開催され、その結果を踏まえたうえで、論文内容、口頭試問の結果とともに審査された修士論文、博士論文をもって貴研究科の学習成果の評価とみなしている。

#### 理学研究科

専攻ごとに定められた学位論文審査基準の内規に基づいて学位授与に関する審査を行っている。また、論文審査に先立ち、審査委員以外の参加が認められている公開形式の論文発表会を開催している。学習成果については、学位論文と就職によって評価している。

### 5 学生の受け入れ

「自然・生命・人間」という建学の精神に基づき、学部の学科ごと、全研究科の課程ごとに求める人材像を学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として定め、『募集要項』およびホームページに明示している。ただし、理学部を除く学部・研究科において、入学者が修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにしていないので、今後は明示することが望まれる。

学生の受け入れ方針に適う学生を確保するため、ホームページおよび『大学案内』に入試情報を掲載する等の学生募集活動を行うとともに、各学部の入試委員会および各研究科の委員会が学生の選抜を行っており、医学部においては附属高校からの

推薦入試を、薬学部においては同窓生子女入試を実施する等、多様な入学者選抜を採用している。

定員管理については、理学部の一部の学科において、大幅な定員超過が続き、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が高いので、是正されたい。また、理学研究科博士後期課程では定員未充足の状態が続いているので、充足に向けた努力が望まれる。学生募集を停止した薬学研究科博士後期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が高かったが、今後は新設した博士課程において、定員管理に努められたい。

学生の受け入れについては、各学部の入試委員会、各研究科の運営委員会で検証され、全学として「大学運営戦略会議」が学生募集と入学者選抜の適切性を検証している。

## 6 学生支援

貴大学の掲げる教育目標に基づき、修学支援については「自立し、自らの判断で行動し、人とのコミュニケーションをとり、問題解決できるように学生を指導すること、生活支援については「教育活動のときのみならず課外や生活面あるいは健康面等、学生と接する機会を有効かつ積極的に活用し、熱意を持って責任ある指導を行う」こと、進路支援については「学生の就職や進路相談に関しても、積極的に指導を行う」ことを『新しいグランドデザインの構築』に記載し、これらの方針を教職員で共有している。

修学支援については、担任制・アドバイザー制度を設け、学生が相談しやすい環境を整え、休・退学者については各学部教授会や一部の学部では「運営連絡会」において対策を検討している。また、物理・生物の未履修者への入学前教育、理科・英語の初年次教育、成績不良者への課外授業、医学部の「修学支援センター」による国家試験対策等さまざまな学習支援を行っているほか、各学部でeラーニングによる学習システムを整備する等、各学部の特性に合わせた補習・補充教育を企画・実施している。

経済的支援については、経済的な理由で修学が困難な学生に対して学内奨学金制度を設けているほか、外部の奨学金を活用したり、東日本大震災の被災学生に対する減免措置を行ったりする等、多角的な経済的支援の取り組みを行っている。

生活支援については、2つのキャンパスにそれぞれ「健康推進センター」「健康管理室」が設置され、学生の心身の健康保持・増進に努めている。ハラスメント防止については、各学部で規程を整備し、相談員とハラスメント対策委員を定めているほか、投書箱の設置やメールでの相談等、相談しやすい環境作りに努めている。これらは、各学部の「ハラスメント委員会」が中心になって、新入生ガイダンスで周



知している。

進路支援については、「キャリアセンター」に専門の相談員を配置し、学生の進路支援に当たっている。特に、企業が求める人材を大学と企業でともに育成する組織として「TOHOアライアンス」を創設したことは、キャリア形成支援体制の特長的な取り組みでもある。

これらの学生支援に関する取り組みについては、各キャンパスの「学生部委員会」が審議したのち、各学部の教授会で検証を行っている。

## 7 教育研究等環境

学生の学修、教員の教育研究等環境については、「各専門分野・領域の拠点大学としての基盤の整備」や「教育、学術研究、学生生活等の充実のためのキャンパス整備」等を方針として掲げ、キャンパスごとに設置された「長期計画委員会」において、教育研究等環境の整備のあり方を検討している。

前回の認証評価時に指摘されていたバリアフリー化に関しては、建物、連絡通路間の段差の解消、点字ブロックの設置、多目的トイレの整備等が認められた。

キャンパスごとに整備された図書館では、電子的な学術情報を積極的に提供する等、「非来館型の電子図書館」の実現を目指して、その環境整備に取り組んでいるほか、他大学の図書館とも相互利用できるようにしている。閲覧座席数は十分備えられ、専門的な知識を有する職員も適切に配置している。

教育・研究支援体制の整備については、学部・研究科ごとに取り組みが異なるが、実習教育を充実させるためにティーチング・アシスタント（TA）制度や、卒業論文指導や専任教員の研究の補助を行うためにリサーチ・アシスタント（RA）制度を導入する等の人的支援を行っている。専任教員の研究専念時間については、授業担当時間と大学運営にかかる時間を考慮し、一定の時間を確保するよう配慮している。研究倫理については、規程に則り各学部で組織された倫理委員会等が審査・運用を行っている。

教育研究等環境に関する適切性については、キャンパスごとの「長期計画委員会」で検証を行っている。

## 8 社会連携・社会貢献

「国際交流の推進」と「社会貢献」を社会連携・社会貢献の大きな方針として掲げ、さらに、国際交流については「教育および研究を通じて、国際交流や連携の推進」等の5つの方針を、社会貢献については「社会に開かれた大学として、公開講座、市民講座、生涯教育講座などの開催」等の3つの方針を定めている。これらの方針は、教職員に配付している『新しいグランドデザインの構築』に盛り込まれて

いる。

国際交流の推進としては、「国際交流センター」を設置し、海外の大学との相互学生派遣、研究に関する交流を推進しており、現在9カ国、14大学との学术交流協定によって、学部生から大学院学生に至るまで交流を行っていることは評価できる。

社会貢献としては、「産学連携センター」を設置し、地域企業との共同プロダクトを産生するために「医工連携セミナー」を開催している。また、2008（平成20）年から全学部で取り組んでいる児童・生徒への理科知識の啓発事業は毎回定員を大幅に上回る申し込みがある人気企画となっており、理科離れへの対応策として高く評価できる。加えて全学部がそれぞれの専門性を生かして多様な市民講座を開催しており、大学独自の教育・研究活動を地域にさまざまな形で還元している。

また、昭和大学、東京慈恵会医科大学、東京医科大学と合同の医学教育交流会を行っているほか、千葉県内の薬学系7大学との共催でワークショップを開催する等の大学間連携や、学外の教育・研究機関と協定を結ぶ等の教育研究交流を推進している。

「国際交流センター」および「産学連携センター」の活動に対する検証は行っているが、社会連携・社会貢献の取り組みに関する適切性の検証は行っていないため、方針に基づいた活動自体を検証し、取り組みをさらに促進していくことが望まれる。

## 9 管理運営・財務

### (1) 管理運営

管理運営方針としては、「社会への持続的な貢献」等の3つの管理運営のビジョンを「中期経営計画」の中で定め、「教職員ポータル」に掲載して周知している。法人組織の役割・運営については「寄附行為」に定められ、教学組織の役割・運営については学則に基づき各学部がそれぞれ教授会に関する規程を定め、各研究科についてもそれぞれ研究科委員会に関する規程を定めている。

管理運営に関しては、各学部教授会・研究科委員会の議を経て、必要に応じて全学協議機関である「大学協議会」に諮って審議することとしており、「大学協議会」を教学組織である大学の最終意思決定機関として位置付けている。

大学の諸規程は、すべて学内ホームページで公開されており、これらの規程に基づいて大学の管理運営が行われている。

事務組織体制は適切に整備されており、事務職員の意欲・資質の向上のために、自己評価を取り入れた報奨制度を設けている。また、新人研修、監督者研修、管理者研修等、職階にあわせた研修を行うほか、中堅職員を外部研修に派遣する等、目的にあわせた研修も行う等、事務職員の意欲・資質の向上に向けた取り組みは評価できる。

管理運営に関する検証プロセスに関しては、教学運営にあつては、「大学協議会」を中心に、必要な検討を行っているほか、法人運営にあつては、本部部長会および役員会での審議を経て、理事会・評議員会で承認しており、それぞれの検証に基づいた予算の編成・執行・管理を行っている。

## (2) 財務

3年ごとに「中期経営計画（平成22年度～24年度）」を策定し、財務基盤をより強固なものにするために、数値目標を定め、運営している。

法人全体の収支状況については、帰属収入の約70%を占める医療収入が2010（平成22）年度診療報酬改定にともない順に増加したこと、寄附金も毎年度安定した高水準で維持されていること等から、過年度は帰属収支均衡で推移してきた帰属収支差額は2010（平成22）年度、2011（平成23）年度で、2009（平成21）年度の4倍ほどの金額をそれぞれ確保し、帰属収支差額比率は「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均値を上回る数値に改善されている。帰属収入の増加により、人件費も増加傾向にあるものの、人件費比率は目標の50%未満に低下し年々減少傾向にある。

なお、「要積立額に対する金融資産の充足率」は年々増加傾向にあるが低い数値であり、自己資金構成比率、総負債比率等も改善傾向にあるが「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較して劣位で推移している。今後とも、財務基盤の強化を図るため収支バランスの改善、内部留保の蓄積が課題とされる。

前回2005（平成17）年度の本協会による大学評価において指摘された財務状態の改善状況については、財政基盤の強化に向け法人を挙げて取り組み、大学の生き残りをかけた「サバイバル予算」と称する予算を編成し、自己資金の積み上げによる財務の健全化を図ってきた。たとえば、2008（平成20）年度以降、施設・設備関係支出を減価償却額の範囲内に抑えてきたこと、2011（平成23）年度で借入金の一部を繰り上げ返済したことにより、借入金残高が5年間で半分以下になったことも財務健全化への要因と考えられる。貴大学が掲げる目的・目標の達成に向けて今後も引き続き努力されることを期待する。

## 10 内部質保証

学則に「大学の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行う」と明記し、内部質保証に関する方針を明確にしている。これを具現化するために、「自己点検・評価規程」および「自己点検・評価委員会規程」を制定し、2010（平成22）年度から常設の「自己点検・評価企画運営委員会」を設置している。実施組織として、建学の精神に基づき自己点検・評価のた

めの基本構想を策定する「自己点検・評価基本構想委員会」、具体的な企画・運営を行う「自己点検・評価企画運営委員会」、全学的な実施の指示を担う「全学自己点検・評価実行委員会」、さらに「学部等個別自己点検・評価委員会」を設置しているが、文部科学省からの指摘事項について、十分に改善がなされているとは認めがたい事項が見受けられるので、今後は速やかに対応されることが望まれる。また、教員・教員組織の検証体制、教育内容・方法・成果全般に関する学部・研究科ごとの検証体制は機能しているが、全学的な検証体制が十分とはいえないので、各組織体と全学組織が連携した内部質保証システムの確立に取り組むことが必要である。その際は、外部有識者の意見を聴取する仕組みを取り入れる等、内部質保証の客観性・妥当性を高める方策も考慮することが望まれる。

情報公開については、「情報公開規程」に基づき、学校教育法（同法施行規則）で公表が求められている事項、財務関係書類、自己点検・評価の結果等を、ホームページの「情報公開」ページで、広く社会に公表している。

### Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2016（平成28）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

#### 一 長所として特記すべき事項

##### 1 教員・教員組織

- 1) 女性の理系教育に先導的な役割を果たしてきた貴大学の特色ある取り組みとして、女性教員の比率を高めるために、医師、看護師、研究者を含む女性教員に対する支援制度を実施している。育児中でも教育・研究に従事しやすいように病児保育室を設置し、また勤務時間を短縮した准修練医等の新職位を創出し、さらに女性研究者の研究補助を目的として女子学生を研究支援員として派遣する制度を定める等、女性教員が継続して活躍できる職場環境の整備に努めており、さらに今後は男性にも適用していこうとしていることは、評価できる。

##### 2 社会連携・社会貢献

- 1) 4学部すべてにおいて、学部の特徴を生かした地域の小学生から高校生を対象にした公開教室を行っている。大森キャンパスでは医学部、看護学部による「小学生夏の医学校」を2008（平成20）年から、習志野キャンパスでは薬学部、理

## 東邦大学

学部による「ひらめき☆ときめきサイエンス」、「理科教室」、「たのしい科学の広場」を2009（平成21）年から毎年開催しており、教育・研究の成果を地域に還元している。このような児童・生徒への医学あるいは理科知識の啓発活動を通じて、社会貢献を行っていることは評価できる。

### 二 努力課題

#### 1 教育内容・方法・成果

##### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 医学研究科において、学位授与方針に、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を定めているが明示していないので、大学院学生をはじめ社会一般に対して公表することが望まれる。

##### (2) 教育方法

- 1) 1年間に履修登録できる単位数の上限が、理学部生物分子科学科および物理学科において50単位と高く、また、化学科および情報科学科においては、上限が設定されていないので、上記4学科において、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

##### (3) 成果

- 1) 医学研究科および薬学研究科において、学位論文審査基準が明文化されていないので、文書で明示することが望まれる。

### 三 改善勧告

#### 1 学生の受け入れ

- 1) 理学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、理学部化学科で1.30、理学部生物学科で1.26、理学部生物分子科学科で1.21と高く、収容定員に対する在籍学生数比率も、理学部化学科で1.30、理学部生物学科で1.24と高いので、是正されたい。

以 上